

県と市町村の連携による本社等の企業誘致について

産業労働部

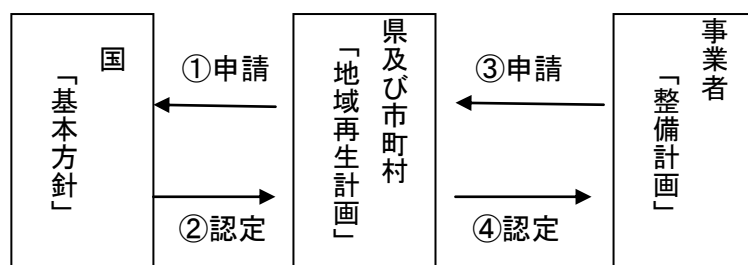
I 現在までの取組み状況

1 「地域再生計画」について

(1) 作成状況

- ・ 県と市町村が連携し平成 27 年 9 月 17 日付け、国に認定申請中。11 月末認定予定
- ・ 国の認定を受け、事業者からの計画認定申請を受付開始（支援策スタート）

（参考：事業スキーム）



(2) 「地域再生計画」の概要

- ・ 計画期間 認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで
- ・ 参加市町村 62 市町村（19 市 43 町村）
- ・ 検討中 15 町村（今後町村の意向を受け、追加していく）

2 立地企業への支援策

(1) 法に基づく支援策

【国制度：オフィス減税＋雇用促進税制】

- ・ 建物等の取得価格に対し、特別償却又は税額控除
- ・ 増加雇用者等に対する税額控除

【県制度：11 月議会対応予定】

- ・ 不動産取得税・事業税・固定資産税の不均一課税

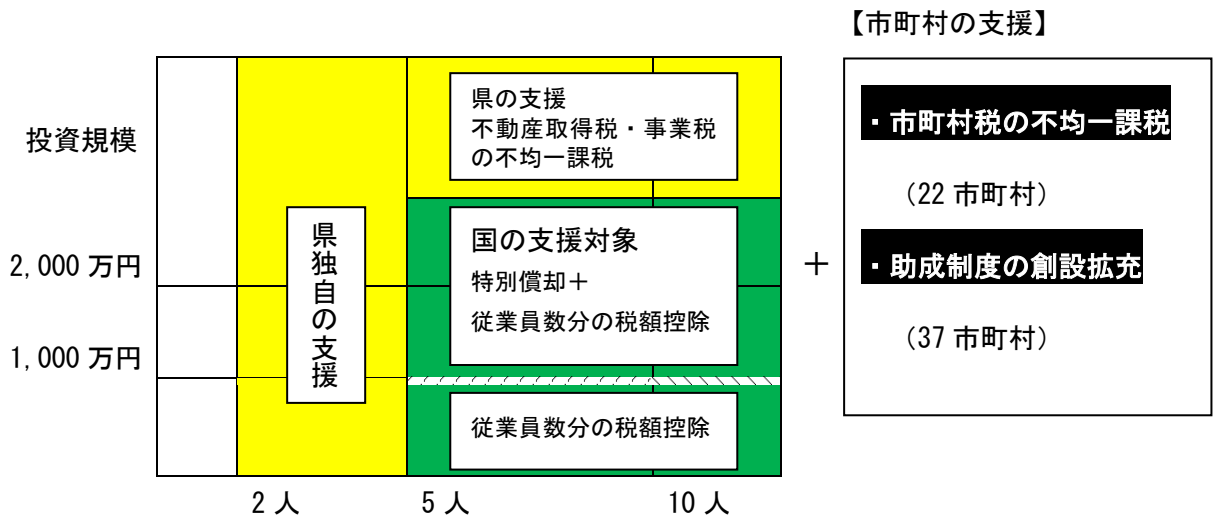
(2) 県独自制度の創設について（9 月補正予算）

① 「本社等移転促進助成金」の創設

国の制度の対象とならない小規模な移転に対し、県独自の支援策を創設した
対象施設：事務所、研究所、研修所（工場・営業所は含まない。）

- ア 施設助成 取得・賃貸等に対し不動産取得税相当額（上限 100 万円）助成
- イ 雇用助成 新規雇用者及び県外転入者に対し一人当たり 80 万円を助成

<助成対象者のイメージ（中小企業の場合）>



II 今後の取組み

1 戦略的な企業誘致の実施

(1) ターゲット企業を明確にしたアプローチ

- ・企業データを活用し、市町村と県が連携しトップセールスや合同企業訪問
 - 県出身役員がいる企業
 - 県内に主力拠点のある企業と県外本社など

(2) 金融機関と連携した企業誘致

- ・金融機関のネットワークを活用した企業訪問・トップセールスなど実施
 - ⇒幅広い情報を共有し、企業にアプローチ

(3) 「信州への立地」魅力発信のためプロモーションDVDを作成

2 長野県魅力発信立地セミナーの開催

- ・今年度ー3月10日銀座NAGANOにおいて開催予定
- ・来年度ー東京・名古屋・大阪にて開催予定
 - ⇒知事からトップセールスし、長野県の優位性をPRし誘致へ